

河川の異常水質事故について

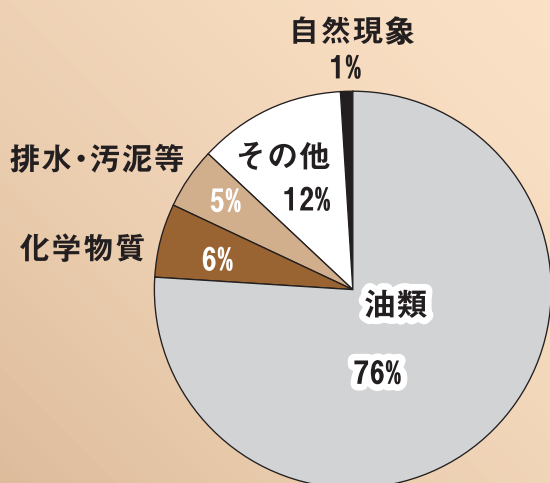
平成24年5月、利根川とその支流を利用する多くの浄水場で、水道水の水質基準を大幅に上回る有害なホルムアルデヒドという物質が検出され、取水停止や断水地域が出る等の問題が発生しました。その後、原因は群馬県の産廃処理会社が、利根川上流の川に、浄水処理の塩素と反応するとホルムアルデヒドが発生するヘキサメチレンテトラミンという物質を流してしまったためであることがわかりました。

このように水質に異常が発生すると（異常水質事故といいます）、人の健康に被害が及ぶ可能性もあって、河川水を利用する水道事業等に大きな影響を及ぼします。また、魚が死んでしまう等の被害がでることもあります。

水質事故の原因の多くは油類ですが（下図）、大阪市内の河川では年に数回、「魚が浮いている」、「異臭がする」、「着色している」などの通報があり、環境科学研究所で事故原因の調査を行っています。

水質事故で魚に影響があった場合、大きな魚が鼻上げしたり、口を開けたまま死んでいたりすれば酸素の欠乏であることが多く、また、小さな魚が激しく飛び跳ねたり、けいれんを起こしたりすれば化学物質の影響を受けている可能性があります。一方、鱗のはく離など体表に変化があれば酸・アルカリなどが原因として疑われます。研究所では、これらの情報も参考にして水質分析を行い、原因究明につとめています。

魚の行動がおかしい等の水質の異常に気づかれた場合は、もよりの河川事務所や市町村の河川管理担当の部署へ連絡してください。



近畿地方の河川水質事故原因物質の内訳
(平成23年、近畿地方整備局管内)



魚の鼻上げ行動